

あんあんニュース

制作：食品安全推進委員会 監修：コープ北陸事業連合

コープ北陸は、富山・石川・福井の3生協で取扱う商品を企画する事業連合です。商品の仕入れや仕分けなどの事業機能を協働し3生協の力を結集することで、より安全・安心で、より安い商品の供給をめざしています。取扱い商品の安全確認業務も担っています。

食品安全推進委員会とは

組合員、学識者、コープ北陸役員からなる委員会です。コープ北陸の安全確認業務がしっかり行われているか、対応が適切かなどの監査を行っています。

ココが変わった！食品表示

4月から「食品表示法」が完全施行になりました。どこが変わったのか見てみましょう。

変更点1 原材料名

「原材料」と「食品添加物」が明確に区分して表示されます。

原材料名	果実(いちご、りんご)、糖類(砂糖、ぶどう糖) / 増粘多糖類、酸味料
------	-------------------------------------

「/(スラッシュ)」などで区分



変更点2 機能性表示食品

健康の維持や増進に役立つことが期待できる「機能性表示食品」制度が新設されました。

詳しくはこちら

機能性表示食品 届出番号 0000000
〈届出表示〉 本品には◇◇が含まれるので、 □□の機能があります。

変更点3 栄養成分表示

下記の5項目が義務表示になり「ナトリウム」の量は「食塩相当量」で表示されます。

熱量	●kcal
たんぱく質	▲g
脂質	△g
炭水化物	■g
食塩相当量	□g

健康な食生活にぜひ役立ててね！



※ただし、ナトリウム塩を添加していない食品に関しては「ナトリウム○mg(食塩相当量□g)」と表示されていることがあります

変更点4 アレルギー表示

アレルゲンを含む原材料や添加物の直後にそれぞれのアレルゲンが表記されます。

原材料名	【ミルク】砂糖、カカオマス、…/乳化剤(大豆由来)、香料 【いちご】糖類(乳成分を含む)、…/乳化剤(大豆由来)、香料
------	--

詰め合わせの商品も個別にアレルゲンの情報がわかるようになります

※表示面積が限られている場合などは一括して原材料の末尾に「(一部に○・○を含む)」と表記されていることがあります

「機能性表示食品」ってなあに？

「機能性表示食品」は「特定保健用食品(トクホ)」、「栄養機能食品」に続き、保健機能食品制度の1つとして新設されました。商品を販売する60日前までに、事業者が安全性や機能性に関する一定の科学的根拠を消費者庁長官に届け出ることによって事業者の責任のもと「機能性」の表示ができます。



ただし！

- 特定保健用食品(トクホ)とは異なり、消費者庁長官の許可を受けたものではありません。
- 疾病のある方、未成年者、妊産婦(妊娠を計画している方を含む)、授乳中の方を対象に開発された食品ではありません。

あんあんくん 第65話 「除菌」と「抗菌」

1 キウいば... 「除菌」と「抗菌」って何が違うの？
除菌・抗菌・消臭

2 【除菌】菌を取り除くこと ※必ず菌を殺すとは限りません
手洗いや食器を洗うことも「除菌」に含まれるよ

3 菌の付着を防ぐわけではないんだ！
【抗菌】菌の増殖を抑制したり妨げること
\分製できない...!/?/

4 効果の違いを理解して目的に合わせて選んでね！

